

佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	備考
(1) 九州電力株式会社 (2) 関西電力株式会社	(1) 福岡県福岡市 (2) 大阪府大阪市	令和5年5月17日～令和5年12月30日 (7. 5か月)	前記1(1)及び(2)の事業者は、官公庁等に対する電気の小売供給に係る入札等に関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和5年3月30日に公正取引委員会から違反事実の認定を受け、(1)の事業者は排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第4号(独占禁止法違反行為)に該当する。
九三エンジニアリング株式会社	佐賀市川副町	令和5年4月14日～令和5年6月13日 (2か月)	前記事業者は、令和5年3月29日に佐賀市が行った令和5～7年度佐賀市小中学校電気設備保安管理業務(Aブロック)及び同業務(Fブロック)の指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退した。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第13号(不正又は不誠実な行為)に該当する。
株式会社ナチュラルライフ	佐賀県佐賀市	令和5年4月14日～令和5年7月13日 (3か月)	前記事業者は、医師、歯科医師又は獣医師から処方箋の交付を受けた者以外の者に対して、正当な理由なく処方箋医薬品を販売したことから、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第49条第1項の規定に違反する行為を行ったとして、令和5年3月28日に佐賀県から薬局業務の停止命令を受けた。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第13号(不正又は不誠実な行為)に該当する。
パラダイス建設株式会社	佐賀県佐賀市	令和5年4月14日～令和5年6月13日 (2か月)	前記事業者は、佐賀市発注の「佐賀市文化会館西側広場改修(建築)工事」を落札したにも関わらず、工期末の約1か月前に、設計図書に定める工事の一部に関して履行不能となった旨の届出を行った。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第13号(不正又は不誠実な行為)に該当する。
五洋建設株式会社	東京都文京区	令和5年4月14日～令和5年6月13日 (2か月)	前記事業者の使用人は、西日本高速道路株式会社が発注した新名神高速道路大津ジャンクション東工事において、令和3年7月9日に作業員が負傷したことについて、令和3年8月19日に至るまで大津労働基準監督署長へ報告しなかったとして令和4年12月22日、労働安全衛生法の罪で、大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第13号(不正又は不誠実な行為)に該当する。
株式会社水機テクノス	東京都世田谷区	令和5年4月14日～令和5年7月13日 (3か月)	前記事業者は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。並びに建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置していた。 また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。 これらのことが同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和5年2月10日に、国土交通省関東地方整備局から指示処分及び営業停止命令を受けた。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第11号(建設業法違反行為)に該当する。

佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	備考
水道機工株式会社	東京都世田谷区	令和5年4月14日～令和5年7月13日 (3か月)	前記事業者は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。並びに建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していた。 また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。 これらのことが同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和5年2月10日に、国土交通省関東地方整備局から指示処分及び営業停止命令を受けた。 このことは、措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第11号（建設業法違反行為）に該当する。
(1) 株式会社翔葉 (2) 九州東邦株式会社 (3) 富田薬品株式会社 (4) 株式会社アステム (5) 株式会社アトル	(1) 福岡県福岡市 (2) 福岡県福岡市 (3) 熊本県熊本市 (4) 大分県大分市 (5) 福岡県福岡市	令和5年4月7日～令和5年6月20日 (2.5か月)	前記1(1)から(5)までの事業者は、独立行政法人国立病院機構が発注する医薬品の入札に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和5年3月24日に公正取引委員会から違反事実の認定を受け、前記1(1)から(4)までの事業者は、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、措置要領別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第6号（独占禁止法違反行為）に該当する。